

「ソデモリ」の考え方 (A・B工区 共通)

● 共通の配慮事項

樹種の選定

- ・ 樹種の選定に当たっては、**地域性のある樹種を用いる**ことを原則とする。
- ・ **外来種・園芸種や移入種は極力用いない。**
- ・ 各通りに特色を持たせるため、**通り毎の推奨樹種を用いた**沿道植栽づくりに配慮する。

【外来種の例】

・ グリーンエメラルド等

【地域性のある樹種の例】

・ ムラサキシキブ等

→中高木は緑地延長に対し3～4mに一本、低木は面積の2/3以上を推奨樹種とする。
通り毎の推奨樹種については、次頁に示す。

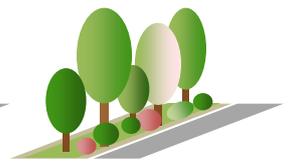
配植

- ・ **様々な高さの樹木を植栽する。**
- ・ 整形な刈り込みを行わず、出来るだけ**自然樹形**とする。
(見通し確保のための剪定は必要。)
- ・ 区画ごとに単一樹種とせず、**複数の樹種を混ぜて配植する。**

→中高木は敷地全体で3種類以上、低木は緑地延長1～2mに対し3種類以上とする。



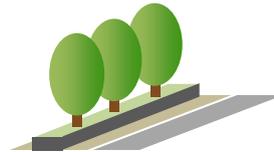
- ・ 単一の樹種
- ・ 均一な高さ



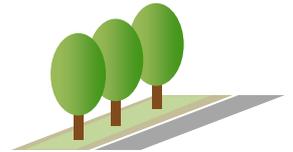
- ・ 複数の樹種
- ・ 様々な高さ

植栽帯縁部

- ・ 原則として花壇や塀等の**立ち上がり**を設けない。
- ・ やむをえなく設ける場合にも、高さを抑え、**自然素材** (自然石、レンガ等) **を用いる**などして、人工的な印象を与えないよう配慮する。



- ・ 立ち上がり有り

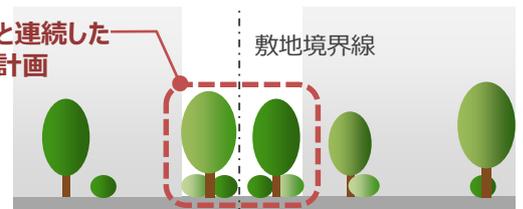


- ・ 立ち上がり無し

隣地との関係

- ・ 沿道の緑の連続感が途切れないよう、樹種や植栽帯の配置など、隣地の植栽計画に配慮する。
- ・ 特に隣接部については、植栽地の厚みをと、境界部の緑が隣地と連続するよう施設計画時から配慮する。

隣地と連続した植栽計画

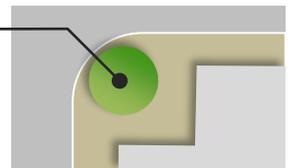


敷地A ← → 敷地B

コーナー部

- ・ コーナー部は比較的植栽帯の幅がとりやすいので、シンボルとなるような高木を配置する。

シンボルとなる高木の配置



植栽帯以外

- ・ 店舗ファサードや出入口など、樹木の配置が難しい部分についても、プランターを設置するなど、プランターの設置緑の連続性に配慮した設えとする。

